

水道メーターの交換にご協力ください

1 水道メーターの交換について

水道メーターは計量法に基づき、8年に1度の交換が定められているため、交換対象になった家庭や事業所等の水道メーターを無料で交換します。水道メーターの交換は、市から委託された交換業者が作業を行います。なお、交換業者は、市が発行した身分証明書を携帯しています。

2 交換のお知らせについて

交換対象の家庭や事業所等には『水道メーター交換のお知らせ』をハガキで通知、または、検針時に『上下水道使用量のお知らせ』と一緒に投函しますので、確認をお願いします。

3 交換作業について

通知に記載してある期間内に交換業者が伺います。作業前には声をおかけしますが、不在の場合でも水道メーターの交換を行います。作業時間は、メーターの大きさや設置状況にもよりますが、おおむね10分程度です。作業中は、水の使用ができなくなりますのでご注意ください。

また、交換作業時に立会いをお願いすることはありませんが、交換作業の支障にならないよう次のご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックス内に土や水が入っている場合は清掃をお願いします。
- ・犬などは作業範囲外に保留しておいてください。

作業終了後に、メーター指針・取替え日・新メーター番号等を記入した『水道メーター交換のお知らせ』を投函しますので、ご確認ください。

4 交換日程について

	交換作業対象地域	交換作業期間
1	拙ヶ台町、姥賀町、田子内町、東野、八田、若林、小野、三美、西塩子、北塩子、照田、工業団地、栄町、南町、下岩瀬、上岩瀬、根本、泉、下村田、上村田、石沢、小場	9/2～11/10
2	山方、野上、西野内、諸沢、北富田、久隆、家和楽、照田、氷之沢、高部、小田野、鷲子、下小瀬、上小瀬、大岩、小舟、油河内、入本郷	9/2～10/8
3	中富町、上町、下町、北町、東富町、高渡町、野中町、上大賀、岩崎、鷹巣、小祝、辰ノ口、塩原、小倉、富岡、宇留野	10/2～12/9
4	野口、野口平、下伊勢畑、上伊勢畑、長倉、野田	11/3～12/9

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427

9月10日から9月16日は下水道促進週間です

～令和元年度茨城県下水道促進週間コンクール「標語部門」茨城県知事賞～
「ながす水 いつかわたしに かえる水」

下水道促進週間とは、下水道の役割や必要性を広報し、理解の増進と普及の促進を図る目的として、毎年実施されています。

下水道を正しく使うことにより、家庭や施設で使用した水を、きれいな水にして自然に戻すことができます。

快適で清潔な暮らしを守るため、下水道に対する理解を深め、正しく使いましょう。

◆下水道の正しい使い方

- ・油類を流さない
- ・野菜くずや食べ残しを流さない
- ・ビニル片や割り箸・つまようじを流さない
- ・薬品類を流さない
- ・髪の毛を流さない
- ・熱湯を流さない
- ・落ち葉を排水溝に捨てない

問 上下水道部総務経営課総務経営G ☎52-0427